

**令和５年度上富田町立上富田中学校第３学年修学旅行業務
委託業者選定プロポーザル実施要領**

１ 業務の概要

（１）令和５年度上富田町立上富田中学校第３学年修学旅行業務

（２）事業の目的

- ア 集団行動をととして、社会生活の向上のための進んで力を尽くそうとする態度を養うとともに、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てる。
- イ 実践的、体験的な活動をととして、問題解決に必要な情報収集、処理能力を身につけ、協調性や自主性、責任感を養成する。
- ウ 旅行先の自然・文化・産業・生活などに触れ、本県の風土と多面的に比較することにより、地域性や自然環境の違いを認識し、視野を広げるとともに、郷土と旅行先のすばらしさや独自性を実感する。

（３）履行期間

契約締結の日から令和６年３月３１日まで

（４）参加人数予定

- １４１名（生徒 ４クラス １４１名 男子 ７８名、女子 ６３名 引率教員 １１名）
- １組：男子 １９名 女子 １６名 ２組：男子 １９名 女子 １６名
- ３組：男子 ２０名 女子 １５名 ４組：男子 ２０名 女子 １６名

（５）業務内容

別紙「令和５年度上富田町立上富田中学校第３学年修学旅行業務委託仕様書」のとおり

（６）見積限度額

一人あたり ７８，０００円（消費税及び地方消費性を含む）以内とする。

※旅行費用は、交通費、宿泊費、食事代、企画料、諸費用（見学箇所に係る費用ほか仕様書に記載している条件に関するすべての経費）を含めた上限内とする

２ 書類送付

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、下記のとおり要領及び仕様書を送付する。

日時：令和４年４月２５日（月）郵送

３ 要領及び仕様書の内容についての質問の受付及び回答

（１）質問受付

ア 期限 令和４年５月１８日（水） １５時【必着】

イ 受付場所 上富田町立上富田中学校

ウ 方法 持参、郵送、FAX 又は電子メール（様式任意）

（２）回答

ア 随時回答

イ 回答先 委託業者選定プロポーザルに参加する全業者

4 企画提案書作成要領

（１）提出書類

ア 企画提案書 3 部（下記の事項についてそれぞれ具体的に記載願います。）

（ア）基本的な考え方

a 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

（イ）実施体制

a 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制

b 添乗員の実績及び体制

（ウ）行程

a 交通手段

b 宿泊施設の概要、安全性

（エ）現地研修

a 研修の内容やねらい、効果

b 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

（オ）安全管理

a 研修中の急病や事故などの緊急時の連絡体制や対応

b 保険の内容

イ 見積書 1 部

（ア）交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること。

（様式任意）

（イ）キャンセル料について明記すること。

（２）提出期限

ア 期限 令和4年6月17日（金） 16時【必着】

イ 提出先 上富田町立上富田中学校

ウ 方法 持参（提案内容のヒアリングを実施する）

エ その他 提出前に、中学校担当者とヒアリング日時の調整をすること。

（３）留意事項

ア 参加者は1つの提案しかできないこと

イ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

5 審査要領

(1) 審査方法

(2) に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき数値（得点）で評価し、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、満点の6割以上である企画提案を行った者のうち、評価点数の合計が最も高い点数を獲得した者を契約候補者として選定する。

(3) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	①事業目的を適切に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確か。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の安全性は確保されているか。	40
現地研修 (見学場所)	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ③研修内容に偏りがなく、多様経験をできるものとなっているか。 ④添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。 ⑤創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	30
安全	①緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか	10
計		100

6 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

7 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行ったものであると特定した者と委託仕様について、詳細な協議を実施して契約を締結する。

なお、協議には、仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るもの

を含むものとする。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

8 問合せ先

〒649-2102 和歌山県西牟婁郡上富田町岩田 173 番地

上富田町立上富田中学校 担当：●●●●

電話番号：0739-47-0053

FAX：0739-47-1233

メール：kamitonda.jhs@able.ocn.ne.jp

9 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲内において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4) 提出された提案書等は返却しない。
- (5) 失格事項
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。
 - (ア) 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者
 - (イ) 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
 - (ウ) 期限後に提案書を提出した者
 - (エ) 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者

令和5年度上富田町立上富田中学校第3学年修学旅行業務委託仕様書

1 委託業務名

令和5年度上富田町立上富田中学校第3学年修学旅行業務

2 研修の目的

- (1) 集団行動をととして、社会生活の向上のための進んで力を尽くそうとする態度を養うとともに、自己の個性をよりよく理解し、これを一層伸長しようとする主体的な態度を育てる。
- (2) 実践的、体験的な活動をととして、問題解決に必要な情報収集、処理能力を身につけ、協調性や自主性、責任感を養成する。
- (3) 旅行先の自然・文化・産業・生活などに触れ、本県の風土と多面的に比較することにより、地域性や自然環境の違いを認識し、視野を広げるとともに、郷土と旅行先のすばらしさや独自性を実感する。

3 旅行期日

令和5年10月16日(月)～10月18日(水)の期間で2泊3日

4 研修先

関東方面

5 参加人数(予定)

- 141名(生徒 4クラス 141名 男子78名、女子63名 引率教員11名)
- 1組：男子19名 女子16名 2組：男子19名 女子16名
- 3組：男子20名 女子15名 4組：男子20名 女子16名

6 委託業務の内容

- (1) 旅行の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段及び宿泊先の確保、生徒及び職員の荷物輸送(上中⇒ホテル、ホテル⇒自宅)
- (3) 研修(見学)等の企画及び現地でのサポート
- (4) 旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応、処理、相談
- (5) 事業実施に係る諸手続等
- (6) 実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

7 企画内容

1 日目	上富田文化会館 ⇒ ○○空港 ⇒ 羽田空港 ⇒ 班別行動 ⇒ 夕食 (19:00 頃) ⇒ ホテル (20:30 着) ※1 日目の昼食は各自持参 (バス又は飛行機内で昼食) ※夕食場所と内容を提案して下さい。(全員で食事) 19:00 なお、夕食会場は宿泊ホテルでも可、別会場の場合は、出来るだけ宿泊ホテルに近い場所 (徒歩移動) を提案して下さい。 ※班別行動 羽田空港 ～都内 ～ 夕食会場又は宿泊ホテル 4 人×36 班 36 台の貸し切りタクシー配車 東京都内 約 6 時間
2 日目	ホテル ⇒ 研修 (見学) ⇒ 11:00 東京 DL ⇒ ホテル (21:30) ※東京 DL 前の研修 (見学) 先を提案して下さい。 ※2 日目又は 3 日目に国会議事堂の見学を設定して下さい。 ※昼、夜自由食 (東京 DL ミールクーポン 2,000 円)
3 日目	ホテル ⇒ 研修 (見学) ⇒ 昼食 ⇒ 羽田空港 ⇒ ○○空港 ⇒ 上富田文化会館 (17:30) ※午前中の研修 (見学) 先を提案して下さい。 ※2 日目又は 3 日目に国会議事堂の見学を設定して下さい。 ※※昼食場所と内容を提案して下さい。(全員で食事)

8 費用

生徒一人あたり 78,000 円以下であること。(消費税及び地方消費税を含む)

※旅行費用は、交通費、宿泊費、食事代、企画料、諸費用、旅行代金の入金振込手数料等、修学旅行に係るすべての経費を含めて上限内とする。

※生徒の旅行代は、保護者が旅行会社へ入金する方法とする。注 1 (手数料は上記金額に含む)

注 1 令和 3 年度は旅行会社が作成した振込票でコンビニエンスストアからの振込。

注 2 職員の旅行費用は、取りまとめて学校から現金又は口座に入金する。

9 生徒並びに引率職員の荷物輸送

修学旅行前日に、上富田中学校から宿泊ホテルに荷物輸送の手配をすること。

また、旅行日最終日の朝、宿泊ホテルから生徒並びに職員の自宅等に荷物輸送する手配をすること。

10 交通手段

航空機、貸し切りバスを利用し、出発から帰着まで生徒全員で移動するものであること。

※旅行日 1 日目、職員の羽田空港～夕食会場又はホテルまでの移動は、職員各自で公共交通機

関を利用する。

1 1 交通手段の条件

(1) 航空機について

一括輸送を原則とする。(伊丹又は関空→羽田往復)

(2) 貸し切りバスについて

ア 1クラス1台とする。(2日目、3日目都内等移動)

イ 現地でのバスガイドを1台に1名添乗させること。(上富田文化会館～伊丹又は関空間の往復については、バスガイドは必要としない。)

ただし、予算の状況により現地バスガイドを必要としないこともある。

ウ 利用するバス会社は、営業登録ができていること。

(3) 班別自由行動での貸し切りタクシーについて

ア 4人乗車 36台(羽田空港～都内自由行動～夕食会場又はホテル)

イ 約6時間程度の貸し切り契約とする。

ウ 各班とも都内3カ所程度の見学場所を設定予定とする。

ウ 貸し切り金額には駐車場代も含むこと。

エ 利用するタクシー会社は、営業登録ができていること。

1 2 宿泊の条件

(1) 安全・衛生など環境に十分配慮があり、新型コロナウイルス感染防止対策がとられていること。

(2) 可能な限り生徒の把握ができるように、一校一館を原則とし、最大2校までとする。

(3) 可能な限り男女それぞれがワンフロアであること。

(4) 可能な限り廊下の形状がL字・直線等、一カ所から全てのドアが見通せる形であること。

(5) 生徒は2人1部屋であること、但し、引率職員は1人1部屋であること。

(6) 養護教諭1人はツイン部屋であること。

(7) 体調不調の生徒用に、男女各1部屋(シングル)を予備で用意すること。

(8) 職員が打合せできる部屋・ホール等が用意できること。

(9) 食事は、献立の内容や量、衛生面等に配慮がなされ、バラエティに富んだものであること。また、食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。

(10) 食事は一度に全員が取れることが望ましい。

(11) AED(自動体外式除細動器)を緊急時使用できる状態であること。

(12) 賠償保険に加入していること。

1 3 食事について

旅行中の食事は、献立の内容や量、衛生面等に配慮がなされ、バラエティに富んだものであること。

また、食物アレルギーを持つ生徒への対応が万全であること。

1 4 安全・事故防止対策等について

次の事項を書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 荒天時対応
- (3) 新型コロナウイルス感染防止対策
- (4) 連絡体制
- (5) 添乗員名簿
- (6) 食事内容・衛生（標準献立等）
- (7) 旅行傷害保険
- (8) 物損保険

1 5 その他遵守事項

- (1) 添乗員は1人以上とし、1人は打合せから業務完了まで専任担当者を充てられること。
- (2) 旅行中に傷病者が出て、旅行を中止する場合や、保護者等による現地への送迎等が生じた場合に、その費用と負担について明記すること。
- (3) 必要に応じて事前資料の提出及びヒアリングに応じること。
- (4) キャンセルが生じた場合の期限や費用についても明示すること。

1 6 添付書類

- (1) 旅行行程表
- (2) 見積書（宿泊施設を明記し、見積書の金額は、1人あたりの費用とする）
- (3) 宿泊施設の案内書（施設全体の平面図、客室配置図、食事メニュー（標準献立写真付き））
- (4) その他参考資料（病院等・警察・消防などの安全事故対策資料、事前教育資料）